

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
29年－30 (29. 9.25)	地域振興	<p><b>私学助成に関する意見書の提出について</b></p> <p>▶<b>陳情理由</b> 鳥取県内の私立学校（高等学校、中学校、幼稚園）は、各々建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開して、鳥取県における公教育の発展に寄与している。</p> <p>現在、我が国は人口減少社会を迎えており、その中で、今後とも持続的な成長を維持するためには、将来を担う子供たちに、社会の変化に対応できる知識や能力を身につけさせることが必要であり、各私立学校は国の進める教育改革に、的確に対応していくことが求められている。</p> <p>しかしながら、各私立学校とも財政的に限界がある上、事実上無償化されている公立高等学校との学納金の負担格差の下では、授業料の改定もままならず、一層厳しい局面に立たされている。</p> <p>我が国の将来を担う子供たちの教育環境の整備については、公教育の一翼を担う私立学校に対する助成措置の拡充が不可欠であり、このことは、各都道府県が所管する事項としようものの、我が国の将来の発展に密接不可分の関係にある教育の振興に関する事柄であり、国による全面的な財政支援が求められるところである。</p> <p>については、私立高等学校等による教育の重要性を認識し、教育基本法第8条に規定する「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、高等学校等の私学助成に係る国庫補助制度が堅持され一層の充実が図られるよう、鳥取県議会から政府及び国会に対して意見書を提出していただきたい。</p> <p>▶<b>陳情趣旨</b> 高等学校等の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図ることを求める意見書を、鳥取県議会から国に対して提出すること。</p>	一般社団法人鳥取県私立学校協会 中高部会長 野田 修